

**宮崎地方最低賃金審議会**  
**第1回 自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 議事要旨（公開）**

1 日 時 令和3年10月14日（木） 午後1:00～2:40

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 大会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 部会長及び部会長代理の選出
- (2) 資料説明
- (3) 基本的見解の表明及び金額提示
- (4) 金額審議
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 部会長及び部会長代理が公益委員から選任された。
- (2) 事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- (3) 労側委員から、宮崎県内の自動車登録台数は前年比で持ち直していること、昨年度は地賃とのかい離が1円広がり産業の魅力を向上させることができたこと、基礎調査の影響率も低いこと等の基本的見解が表明され、現行832円から28円引上げの860円の金額提示があった。  
使側委員から、地賃のプラス28円には最後まで反対であったこと、宮崎県の自動車登録台数が去年より伸びているとしても、半導体不足の影響で納車まで、時間がかかる状況で先行き不透明であること等の基本的見解が表明され、据え置きとしたいが必要性ありとして審議しているため、現行832円から1円引き上げとする、833円の金額提示があった。
- (4) 労側委員から、地賃で28円の目安が出され、時給1,000円を目指す方向にあると考えられ、産業の魅力向上のためにも賃上げは必要との主張があった。  
使側委員から、自動車登録台数は、前年度のコロナの影響で登録台数が減少あり、前々年との比較も必要であることやサポカー補助金による登録増が関係しており先行きは不透明であること、半導体不足により増産の目途が立たないことから賃上げは厳しい状況であるとの主張があった。
- (5) 事務局から全国の審議状況を説明。  
次回10月27日（水）10:00からの開催を確認した。